

第5回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

議事録

日時：平成22年3月25日（木）15時30分～16時00分

場所：桜井市役所 第1委員会室

出席者

委員：有埜(会長) 滝本(代理：廣岡) 岡本(代理：鍵田)
中井(代理：岡村) 上田(代理：野田) 藪野 鈴木(代理)
西本 岩橋(代理：永井) 梅谷(代理：梅崎) 辻
欠席 - 佃

事務局：川東 清水 田井中 尾田 扇田

コンサル：(株)かんこう 東 杉立

配布資料

- ・次第
- ・資料1：平成22年度桜井市地域公共交通活性化再生協議会予算(案)
- ・資料2：桜井市デマンド型乗合タクシー運行要綱
 - ・桜井市デマンド型乗合タクシー利用登録証デザイン
- ・資料3：桜井市デマンド型乗合タクシー運行事業者の選定について
- ・資料4：桜井市地域公共交通総合連携計画 「6.バス交通等整備計画」
- ・資料5：桜井市地域公共交通総合連携計画 - 事業計画 -
 - コミュニティバス「朝倉台線」の運賃表のバス停追加について

1. 開会(事務局：尾田)

- ・平成21年度第5回桜井市地域公共交通活性化再生協議会を開催する。
- ・委員総数12名中11名の出席であり、過半数を占めていることから当協議会が成立していることを報告する。

2. 挨拶(会長：桜井市副市長 有埜善徳)

- ・足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。日頃の交通政策にご協力いただいておりますこと、まずはお礼申し上げます。
- ・前回の協議会で桜井市地域公共交通総合連携計画及び事業計画を確定していただいたところである。本日は協議会の予算、デマンド型タクシーの運行要綱の制定などを議題とする。委員の皆さまには、ご多忙のところお時間をいただくが、よろしく願います。

資料確認(事務局：尾田) - 省略 -

3. 議事(司会：有埜会長)

1) 平成22年度協議会予算について

資料説明(事務局：扇田)

資料1：平成22年度桜井市地域公共交通活性化再生協議会予算(案)について説明

意見交換

有莖会長：何かご意見、ご質問があれば発言をお願いします。

廣岡代理：奈良運輸支局です。地域公共交通活性化再生総合事業の予算について報告する。

来年度は今年度よりも厳しいと以前の会議でもお話ししたが、本年度は69億円、22年度は40億円と大幅に予算が削減されている。このような中で、22年度は厳しい査定がされ、事業の効果についてより一層良いものが求められることになる。補助額の具体的な目安は、計画事業のソフト面である運行経費については補助対象経費の1/2の45～50%、すなわち補助対象経費の1/4が国からの補助で3/4が地域の関係者の負担になる。運行経費以外の車両購入などハード面については補助対象経費の1/2の20%、すなわち補助対象経費の1/10が国からの補助で、9/10が地域の関係者の負担になる。本協議会には、厳しい予算の中でご迷惑をかけるが、ご理解いただきたい。

来年度、4月以降に予算の目安額を提示させていただく。

有莖会長：国の予算も厳しいようだが、よろしくをお願いします。他に意見はないか。

一同：特に意見なし。

有莖会長：特にないようなので、議案1の協議会の予算を原案通り確定する。

2) 桜井市デマンド型乗合タクシー運行要綱の制定について

資料説明(事務局：扇田)

資料2：桜井市デマンド型乗合タクシー運行要綱(案)について説明

- ・平成22年度から桜井市デマンド型乗合タクシーを運行したいと考えている。
- ・要綱案：目的、運行事業者、利用者、登録申請等、発地及び着地の区域、運行回数(事業計画の通り)、利用方法(参照：利用登録証のデザイン)、利用料金(事業計画の通り)、乗車拒否、登録証の譲渡等の禁止、登録証の再交付、その他
- ・路線バスの停留所、鉄道駅から2キロメートル以上離れているところを線で結ぶとちょうど上之郷地域となる。(参照：桜井市のバス路線とバス停・駅からの距離)

意見交換

有莖会長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお伺いしたい。

藪野委員：上之郷地域は全部入るのか。

事務局(扇田)：そうである。

西本委員：上之郷地域の人が利用し、行き先は、桜井駅、中和病院以外は基本的には駄目ということか。

事務局(田井中)：そうである。

有莖会長：他に意見がないようなので、桜井市デマンド型乗合タクシー運行要綱について原案通り決定したいが良いか。

異議なし

それでは、そのように決定する。

3) 桜井市デマンド型乗合タクシー運行事業者の選定について

資料説明(事務局:扇田)

資料3:桜井市デマンド型乗合タクシー事業者の選定について説明

- ・運行業務委託事業者:日の丸交通株式会社
- ・業者選定理由

本デマンド型乗合タクシー事業は、予約受付システムが完備され、上之郷地域の交通事情に精通し、安全かつ迅速に行える運行事業者が望ましい。

そこで、予約受付システムも整備されているタクシー事業者の中で、奈良県タクシー協会桜井部会と協議の結果、市内に営業所を有し、市内の交通事情にも詳しい上記タクシー会社に業務委託するものとする。

意見交換

有菴会長:ご意見、ご質問があれば発言をお伺いする。

辻委員:ありがとうございます。前回の協議会で、インターネットのホームページで意見募集されたと聞いた。事業者の選定についてはその後何もなかったか。

事務局(扇田):パブリックコメントのことか。

辻委員:はい。

事務局(扇田):パブリックコメントについては、何の意見もなかった。

辻委員:ということで当社だけが事業を受託するということが良いか。

事務局(扇田):そのように考えている。

有菴会長:他にないか。

異議なし

異議なしというご意見をいただいた。桜井市デマンド型乗合タクシー事業者については日の丸交通株式会社に決定する。

4. その他

1) 桜井市地域公共交通総合連携計画における修正事項について

2) 桜井市地域公共交通総合連携計画 - 事業計画 - における修正事項について

資料説明(事務局:扇田)

資料4:桜井市地域公共交通総合連携計画「6.バス交通等整備計画」について説明

- ・認定申請をしたところ、国からいくつかの指摘があり、以下の点を修正した。
- ・「計画期間」を追加。(実証運行の事業期間を計画期間とし、実証運行終了後に計画の見直しを行う。)
- ・「ゾーン別事業計画の設定」を追加。(事業計画として別立てとしていたが、計画に盛り込み、何をするのかを明確にした。)

資料5:桜井市地域公共交通総合連携計画 - 事業計画 - 「コミュニティバス「朝倉台線」の運行変更案」について説明

- ・前回の事業計画で、設置を検討するとしていた「とれとれ・オークワ前」バス停

について、東向きバス停を設置したいと考えており、料金表を修正した。

意見交換

有菴会長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問があれば発言をお願いします。

西本委員：実施は4月1日からであるか。

事務局（扇田）：その予定である。

藪野委員：結構である。

有菴会長：では、先程の説明の通り、修正していく。以上で本日予定している案件については終了する。進行についてのご協力について感謝する。

3) その他

有菴会長：その他、何かあれば発言をお願いします。

辻委員：乗合型デマンドタクシーについて、上之郷地域の登録は全部終わっているのか。名簿整理はできているのか。

事務局（扇田）：現在、利用登録証の発行業務を行っている。名簿は4月1日に間に合うようにお渡しする。

辻委員：4月1日からの実施であり、地域を把握し、3班に分けていることなどを運転手に説明しなければならない。できるだけ早くお願いします。

事務局（扇田）：わかりました。

辻委員：事業者の決定について、支局を通じて近畿運輸局に提出しなければならないと思うが、その点はどうなっているか。

廣岡代理：受け取ることになっている。

事務局（扇田）：本日の協議会で事業者の決定が承認されたので、協議会として協議が整っていることの証明を国に提出する。

辻委員：本日提出できるのか。

廣岡代理：本日付で出していただいで結構である。

辻委員：私の方で出向かなくて良いか。

廣岡代理：結構である。順調に作業が進んでいると聞いている。

辻委員：本年度の協議会はこれで終わり、細部については、実施までに市と詰めていくので良いか。

事務局（扇田）：そうである。

有菴会長：他に意見がないようなので、これで閉会する。ありがとうございました。

以上